

黒潮

和歌山県看護協会 会報

平成22年1月発行

第110号

発行所

和歌山県看護協会

〒641-0036

和歌山市西浜1014-27

TEL:073-446-0605

FAX:073-446-0899

<http://www.wakayama-kangokyokai.or.jp>

発行人

木村 佐多子



白砂のプロムナード（白良浜）

写真撮影：広報委員

CONTENTS

- 新年のあいさつ 1
- ナース章受章者のことば 3～5
- おめでとうございます 5
- 保健師のコーナー 6
- 助産師のコーナー 6
- 看護師のコーナー 6
- 認定看護師のコーナー
（トピックス 2010） 7～8
- リレーエッセイ 友達の輪 8
- 私の〇〇 8
- 看護研修センター建設推進委員会より 8
- MY SCHOOL 9
- プレゼント（東洋羽毛関西販売㈱協賛） 10
- やさしい倫理だより 11
- 和歌山県看護協会の動き 12

和歌山県看護協会 会員数

平成 22 年 1 月 8 日現在

会員総数	5,256 名
名誉会員	1 名
保健師	135 名
助産師	180 名
看護師	4,410 名
准看護師	530 名



新しい年を迎えて

社団法人和歌山県看護協会

会 長 木 村 佐多子

皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。お陰さまで、各役員・各委員会・各地区支部、会員の皆様方のご尽力により事業も順調に進んでおり、皆様には忙しい職場環境にも関わりませず、本会事業へのご支援・ご協力を心から感謝申し上げます。

少子高齢化の急速な進展や医療制度改革等により、看護職に求められる役割は拡大の一途を辿っており、より良い医療・看護サービスの提供のためには看護職の資質向上と看護職確保定着推進は最重要課題であります。

看護職の資質向上に関する研修事業では、一般研修、専門領域研修（安全・災害）、認定看護管理者制度教育課程ファーストレベル研修に加え、念願のセカンドレベル研修開講にも漕ぎつけ、25名全員が12月17日全日程を終了致しました。修了者の今後益々のご活躍を期待すると共に認定看護管理者資格取得に挑戦して頂ければと願っています。また、ファーストレベル研修は今年度46名修了し、県内での修了者は800名を超えました。更にセカンドレベルへのキャリアアップも期待しています。また、新人指導担当者研修や再開の県委託事業・実習指導者講習会も240時間からに及ぶ全日程を無事に終了致しました。組織の要である看護管理者や指導者の育成は大変重要であり、今後も継続したいと考えております。

看護職確保定着推進事業では、委員会による調査や新人や中堅看護師のリフレッシュ研修も100名からの参加を得て終了し、潜在看護師の訪問看護実務研修や復職支援研修も15名の参加者のもと開催中で、一人でも多くの方が復職できることを願っています。また、看護職確保定着促進には労働条件や職場環境の改善が必須とされ、日看協では今年度「ナースのかえる・プロジェクト」を提起し、労働条件や職場環境の実態調査結果も協会ニュースで示されたところです。更に、本年4月から改正育児・介護休業法が実施されます。本人の申し出により、3歳までの子を持つ労働者には短時間勤務制度の導入と残業免除が義務化されることになり、各施設では導入に向けての取り組みが求められます。本協会としても、多様な勤

務形態が県内でどの程度進んでいるのか、またどのような工夫を取り入れているのか等、実態を把握し、情報を提供していきたいと考えております。

それから、保助看法および人確法の一部が昨年60年ぶりに改正され、卒後臨床研修の努力義務化が法律上明記されました。実施は平成22年4月からで、専任の指導責任者や指導担当者の配置が求められ、各施設では準備を進めなければなりません。小規模施設においては、行政と連携しながら支援しなければと考えています。この制度に関して厚生労働省から年内にガイドラインが提示されますが、看護職の離職防止や看護の質向上、医療安全に繋がっていくことと期待しております。

また、看護職の役割拡大が求められる中、専門看護師・認定看護師は診療報酬上でもその専門性が評価されてきており、当県でも専門看護師（12月現在3名）・認定看護師（12月現在44名）は年々増加し、施設では勿論、協会での教育研修や地域でも大いに貢献して頂いているところで、今年度認定看護師の交流会開催を予定しており、更に活躍の場が拡大するものと期待しております。

一方、公益法人移行につきましては、日本看護協会の動向に合わせながら、検討を始めたところです。情報を適宜提供しつつ、皆様方からのご意見も伺いながら取り組んで参ります。

新看護研修センター建設に関しましては、建築推進委員会が中心となって取り組んでおり、今後も会員の皆様のご意見を真摯に受け止めながら進めて参ります。

会員数につきましては、目標数に達しない状況で12月末現在5,279名となっています。組織強化は、協会事業の源でありますので、多くの看護職の皆様にご入会頂けるよう、尚一層努力しなければと考えております。

本年も、山積する課題達成に向けて、微力ながら事業を推進してまいりますので今後ともご支援を頂きたく、どうぞ宜しくお願い致します。そして、2010年が会員の皆様にとって、明るく、実りあるものとなりますよう祈念申し上げまして、新年のご挨拶と致します。

ナース章を受章して

和歌浦中央病院

前 田 やよい



今回、栄えあるナース章受章に、身に余る光栄と驚きと喜びが相半ばいたしました。受章の重みを考えますと、諸先輩や道を同じくしている人達への思いと、私が15才の頃から目指そうと思った看護の道を曲がりなりにも続けてこられた事への感謝で一杯になります。至らぬ私を支え、見守り、行く道を照らして下さった方々や患者様、本当に有難うございました。

社会の変化と共に、医療を取り巻く環境も目まぐるしく変化しています。この受章を機に日々の看護を振り返り、改めて、看護の質の向上に微力ながら努力して参りたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻頂きますようよろしくお願いいたします。

公立大学法人和歌山県立医科大学保健看護学部

水 主 千鶴子



この度、ナース章をいただき心から感謝しています。私の再出発は、子育てを終えた35歳でした。その後、施設で出会った高齢者の寛容さや強さに魅力を感じ、老年看護学の教員という道を歩み始めました。私の夢は、認知症になっても安心して生きることができる社会をつくることです。これは、認知症だった父と介護した母の願いでもあります。私は、高齢者の方々との出会いを大切に、看護させていただくなかで「老い方」と「死に方」を教わりながら生きていきたいです。この受章を励みにしてこれからもがんばっていきます。ありがとうございました。

和歌山県難病・子ども保健相談支援センター

古 川 紀 子



この度、栄えある和歌山県ナース章を賜り身に余る光栄でございます。ご推薦頂きました関係者の皆様、先輩・同僚・後輩の皆様方に心からお礼を申し上げます。保健師活動に誇りを持ち公衆衛生活動に従事したこと、県庁において喫緊の課題である看護職員確保対策に関係機関と協働して取り組んだこと等、改めて和歌山県の保健師として従事できましたことに感謝いたします。

看護職を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、視野を広く持ち自己研鑽に努め社会のニーズに応えられる様に努力してまいりたいと思います。

今後とも、ご指導よろしく願いいたします。

千 原 敏 子



このたび、和歌山県ナース章を賜り身に余る光栄でございます。ご推薦くださいました皆様には心より御礼申し上げます。

命の誕生という感動の瞬間に関わることができる助産業務では、母子とその家族の方々から学ぶことは多く、仕事を続けるうえでの大きなエネルギー源となりました。

また、保健師の方々と母子保健事業に関わる中でも多くのことを学ばせていただきました。

助産師として仕事を続けて来られたことはほんとうに幸せであり、今まで私を支えてくださったすべての方々に感謝いたします。

海南市民病院 山 本 泰 子



この度は栄えある和歌山県ナース章を賜り、身に余る光栄と存じます。
ご推薦下さいました関係各位の皆様方に深く感謝申し上げます。

昭和 47 年、看護師になって以来無我夢中の毎日でした。「このまま看護師を続けて良いのか」と幾度と悩み、挫けそうになったこともありましたが、いつも多くの人々に励まされ勇気を頂き、今日のこの日を迎えることが出来たことを心よりお礼を申し上げます。

臨床において「患者様から『学び・感じたこと』を日々、積み重ねていくなかで寄り添い、患者様が訴える『言葉』の奥にある気持ちを考え、その想いを知る看護師」を自身の課題とし、看護の喜び、思いやりの大切さ、素晴らしさを学ぶことができましたことに唯、感謝の気持ちで一杯です。

海南市民病院は地域住民の皆様方の生命と健康を守るため良質の医療を提供し皆様に愛される病院をめざすなか、4年後の新築移転にむけて今、職員一丸となって準備をしています。微力ながら私もその役割を果たし努力して参りたいと思います。今後ともご指導賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

社会福祉法人一峰会あすなろ共同作業所 竹 内 良 子



この度、栄えあるナース章の受章については和歌山県看護協会をはじめ保健師の皆様のご支援の賜と深く感謝しています。

私は3年間の県の駐在保健師を経て海南市の保健師として28年、その後退職し現在の精神障害者の社会復帰施設・あすなろ共同作業所の創設に関わり4年が経過しました。

公衆衛生という言葉は最近あまり使われませんが、私はいま精神の分野においても障害の早期発見、早期対応、地域生活を支えることの重要性を身にしみ感じており、今後精神保健活動がさらに充実されることが望まれます。

県看護協会の今後なおいっそうの発展と充実を心より願っております。

医療法人竹村医院 訪問看護ステーションエンゼル 澤 越 純 子



この度、平成 21 年度和歌山県ナース章を賜り多くの皆様に感謝の気持ちで一杯です。

先輩・同僚・後輩の皆様、そして地域でお世話になった医療・福祉関係の皆様、そして、多くのことを教えていただいた患者様のおかげでこの章を受章させていただいたと思っております。昭和 47 年に看護学校卒業、母校とも言える紀南病院を経て、訪問看護を目指し、医療法人竹村医院に就職し現在在宅医療に関わっています。無我夢中では有りましたがとにかく仕事が楽しく、患者様に少しでも幸せを感じていただける事を考えながら歩んで来ました。受章を糧として、今後も地域の中で連携を図り社会のニーズに応じた看護の提供が出来るよう微力ながら努力を惜しみませんのでご指導の程よろしくお願い申し上げます。

新宮市立医療センター 有 竹 由 紀 子



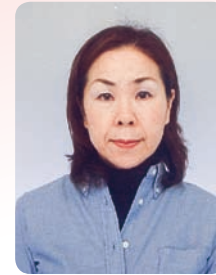
この度は和歌山県ナース章を賜り、まことにありがとうございます。

ご推挙くださった関係者の皆様方に深く感謝申し上げますとともに、私をこれまで支えて下さいました多くの先輩や同僚、また後輩の皆様方に心からお礼申し上げます。

看護に携わり 36 年余りとなりましたが、さまざまなことはあっても「看護職は楽しい」と思えます。それは、困難なことが生じるたび職場の人たち、また患者さまにも助けられてのことだと思っております。

微力ではございますが、「看護職を選んでよかった」と職員が思えるような職場作りに努めたいと考えております。今後ともご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

熊野路クリニック 大 谷 ひろ子



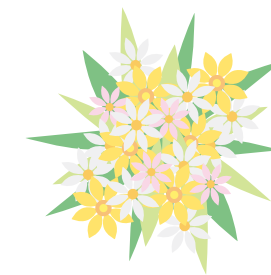
この度は栄えある和歌山県ナース章を賜り身にあまる光栄と存じます。

11 月 2 日に受章の通知が届き、感謝と共に色々な思いが頭の中を駆け巡りました。昭和 55 年に熊野路クリニックに入り、29 年間透析医療に携わってまいりましたが透析看護の難しさ、自分の無力さに落ち込み涙することもしばしばでした。しかし、これまで続けてこれたのは恵まれた職場環境があったからだと思います。スタッフの目線に立ち話を聞いてくれた院長先生、いつも私を支えてくれた職場の皆様、この受章は私ひとりのものではなく一緒に頑張ってきたスタッフ皆の受章だと心より思っています。

今後も透析看護の質の向上を目指し微力ながら一層努力し地域医療に貢献してまいりたいと思います。

どうかご指導のほど宜しくお願い申し上げます。

田辺市役所 後 藤 光 代



おめでとうございます

瑞宝双光章受章

浜之宮病院 西 本 香代子

瑞宝単光章受章

和歌山ろうさい病院 峰 平 一二美

保健師のコーナー

保健師職能委員 弓 庭 喜美子

昨年より、保健師職能委員をさせていただいております。市町村では、行政改革や、市町村合併等で、保健師活動の基盤が揺らぎ、見直し強化が図られている市町村と、模索している市町村、合併をせず独自の展開を図っている市町村等と、さまざまです。また、国では政権交代という大変革の中、めまぐるしく変化する情勢に地方は、振りまわされ、住民の思いや不安に応えられるのか、とても不安な状況にあります。

保健活動は、住民が住み慣れた地域で、健康で生き生きと暮らしていけるよう支援していく活動であり、住民とともに、町づくり、地域づくりをしていく活動だと思っています。自分たちが生まれ育った地域を、守り育てていくために、みんなでできることを考え、行動していくことが大切です。私の担当地域は、村から町へ合併しましたが、

過疎化、超高齢化（高齢化率約 50%）少子化の進んだ山間僻地です。高齢者は、戦争や、紀州大水害という2つの大災害を経験し、家族を失ったり、命を脅かされながら生きて来られた方々です。その方々から、生きる英知を沢山いただき、次世代へ伝承していくこと、また、その人たちの生き方が全うできるような支援が多少なりともできればと私は思っています。

保健師職能委員会は、全ての保健師の唯一の組織団体であり、いきいきと保健師活動ができるための支援組織だと思っています。保健師の専門性「みて きいて つないで うごかし つくって みせる」を発揮できるような基盤づくりのために、職能委員会も活動しないといけないあと痛感しています。

助産師のコーナー

助産師職能委員 山 田 千 加

助産師職能委員として今年で 2 年目を迎えました。職能活動を通し各施設での積極的な取り組みや、日々感じることの出来なかった事柄を多数実感することができ視野も広がりました。また、多くの方が自分と同じような悩みを持ちながら勤務していることも分かり、時にはいろいろアドバイスしていただきながら現在に至っています。私が勤めている有田市立病院周辺は、田舎ではありますが山と海に囲まれ自然環境に恵まれたところに立地しています。そのような所でも、今ニュースに取り立たされているような事柄が起こっています。産科医・助産師不足、分娩の取り扱いをやめる産婦人科施設もありお産難民の出現、産科の混合病棟化、新生児が入院患者数に含まれていないなど多数の問題を抱えています。一方、妊産褥婦に目を向けてみると、核家族化・未婚・未成年者の妊娠・少子化・

高齢出産・晩婚化・相談相手がいないなどの理由から、助産師に対するニーズや役割は高まっています。和歌山県はご存知の通り南北に広範囲に広がり、その中で、産科医療は全国と比較しまだまだ医療水準が低い現状にあります。昨年度から引き続き、これら多数の問題に対し、芝委員長をはじめ他の委員と共に問題解決できるよう、また、その糸口が見いだせるよう取り組みたいと思っています。もう一点、助産師の質向上を図り、各自が自立して働けるような体制の指標作成と支援も目標にしています

和歌山県の産科医療水準を上げていくのは、協会である皆様一人一人の力だと考えています。これから、皆様の力をお借りしながら、微力ではありますが数々の問題に取り組み活動していきたいと思っています。

看護師のコーナー

看護師職能委員 嶋 津 覚



職能委員として、早1年が過ぎました。最初は、職能の存在すら知らない状態で参加したことを思い出します。他施設の職能の方々と交流を深めて行く中、今では月1回の会議が楽しみにさえてきています。会議や活動を通じ、意見交換することによっていろいろなことを吸収し、自身を成長させることになることを実感しています。委員会は9名で構成され、さまざまな活動を行っていますが、私自身「やさしい倫理だより」のコーナーを会員の皆様に推薦したいと思っています。“りん子

のつぶやき”は、私たちが臨床現場で実際経験する倫理上問題となるような事象を、例題を挙げてとてもわかりやすく教えてくれています。経験の長短に関わらず、きっとお役にたてると思います。

今後の重点課題として、全国的にも深刻化している離職防止に向け、県内の実態を踏まえて対策を検討し、会員の皆様と一緒に考えていきたいと思っています。また、組織強化に向けて施設訪問など積極的に行っていきたいと考えています。

残りの期間、看護協会の一員としてまた看護師職能委員としての役割を果たしていきたいと思っています。

認定看護師のコーナー

トピックス 2010

日本赤十字社和歌山医療センター 救急看護認定看護師 阿 部 雅 美

救急看護認定看護師は、救命技術や急変時の対応、危機的状況にある患者および家族への精神面の看護や、幅広い救急看護の知識や技術を、各場面に応じて、的確な判断に基づき確実な技術を実践できることが期待されています。また、クリティカルなケアを必要とする患者が対象のため、総合的な判断力と冷静で迅速な行動が求められます。看護師は、病態の緊急度・重症度を軸として、少ない情報から患者の状態を判断し急激な状態変化に即応した看護援助を行うことが必要です。最終的な救急看護のケアの方向性は、社会復帰を見据えて心身の障害を最小限にとどめることであると考えています。

救急看護分野のトピックスに「救急患者のトリアージ」があげられます。トリアージとは「資材・資源の制約の著しい災害医療において、最善の救命効果を得るために、多数の傷病者を重症度と緊急性によって分別し、治療の優先度を決定すること」で主に災害時に使われていました。これが救急医

療で使われるようになったのは、救急医療需要の増加に伴い、患者の緊急度・重症度の判定が必要になってきたからです。

たとえば、Walk in で受診された患者が実は緊急度の高い状態であるかもしれません。混雑する救急外来において、そういった患者をいち早く判断する必要があります。そんな背景からトリアージナースを導入する病院も増えてきています。トリアージナースに必要な能力には「迅速性・直感力」「柔軟性・協調性」「適切な観察力」「瞬時のアセスメント能力・判断力」などがあります。一見難しそうに感じますが、知識や経験を積み重ねていくこと、そして基本的な看護を修得することが大事であると考えます。それは、救急外来や集中治療室だけでなく、患者の変化にいち早く気づくという点では一般病棟や外来においても同じであると思います。今後も緊急時の対応の知識や看護技術を広げていくことを中心に活動を行っていきたいと考えています。

災害対応の7つの基本的原則「CSCATTT」について

和歌山県立医科大学附属病院 救急看護認定看護師 高 野 裕 子



災害医療では、トリアージ（Triage）、治療（Treatment）、搬送（Transport）のいわゆる 3T を実施することが重要とされていますが、実際には、医療体制の機能は低下・崩壊しているので、災害時の医療体制をたちあげなければ、3T の実践はありえません。

3T の実践の前に CSCA を行うことが必要です。具体的な内容は、C：指揮・統制の確立（Command and Control）、災害対策本部の立ち上げ、指揮命令系統の確立や情報を集約、各所属への確な指示を出す、S：安全（Safety）、職員・二次災害も含めた施設内の患者や家族の安全の確保、C：情報伝達（Communication）、災害の詳細な情報収集、院内の状況の把握、予測される患者数・疾病など、A：評価（Assessment）、C で得られた情報をもとに患者を避難させるべきか、限られた医療スタッフの配置や少ない材料の使い方など、分析・判断し評価をすることです。

CSCA が上手くできた事例としては、地下鉄サリン事件の時の聖路加国際病院のケースです。当時の病院長（日野原重明氏）は、「今日の外来は中止、患者はすべて受け入れる」と宣言し、無制限の被害者の受け入れを実施し被害者治療の拠点となったのは周知の事実です。

このような大災害を経験する人は少なく、「私には関係ないこと…」と感じている方もおられるかもしれませんが、身近な出来事として考えてみてください。自然災害の影響でスタッフが半数以上出勤できない時、家族にアクシデントがあり幼稚園の送り迎えをする人がいない、など大災害には至らなくてもこのような非常事態には C（指揮・統制）をする人の統制能力で乗り切っているはずです。仕事が多忙で焦った時、困った時などは「プチ災害」が発生していると考え、CSCATTT を実践してみたいはいかがでしょうか。

救急看護について

独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター

救急看護認定看護師 深 谷 愛 子



現在救急医療は、たらいまわしや救急外来のコンビ二化、医師不足、救急車の不適正利用など様々な問題を抱えています。その結果、患者への適切な医療の提供や効率的な診療が困難になっています。そこで問題解決のため、適切な対応・治療のため優先順位を決定するトリアージナースや医療業務の一部が行えるナースプラクティショナー（Nurse Practitioner；以下 NP と略す）が必要といわれています。

トリアージナース育成は日本救急看護学会と日本臨床救急医学会が取り組んでいます。トリアージナースは高い知識・技術が必要なため近々教育コースも誕生し、育成が行われる予定です。トリアージナースの役割は救急外来で問診、観察を行い診療の優先順位を決定することといわれています。求められる能力としてフィジカルアセスメントに基づく緊急度・重症度の

判断、適切な救急処置、他職種間の連携・調整、患者・家族への説明や倫理的配慮などがあげられています。トリアージナースは救急医療のニーズに応える大きな存在になっていくと思われます。

次に NP の育成です。NP とは医師と協働して医療行為の一部を実施することができる高度で専門的な技術・知識を持つ看護師のことです。医師不足解消、医療の効率化とケアの質向上を目的にしています。海外では多くの NP が活躍しており、国内では老人、小児、慢性疾患などの NP 養成コース

がすでに開設されています。平成 22 年には東京の大学院でクリティカル領域の NP コースが開設されます。NP についての詳しい情報はインターネットで検索できるので是非調べてみて下さい。

これまで紹介してきたように現在救急医療の問題を解決するため様々な取り組みがされています。共通して言えることは、看護師の力が必要とされていることです。さらなる看護の質向上のため救急看護認定看護師として看護教育に力を入れていきたいと思ひます。

自宅から白浜はまゆう病院まで車で約 20 分。海沿いの道を通り白浜町内に入ります。車窓から眺める空と海のコントラストは毎日違い、その美しさを日常的に見られて幸せです。音楽を聴きながら家族のこと、参加予定の研修のこと、患者さんのことなどをふわっと考えながら運転するこの時間が、仕事モードにゆるやかに切り替わるほどよい時間です。病院に到着すると白良浜、太平洋を先ほどとは違った角度でその美しさが味わえます。

次は紀南病院の村上きみよさんをお願いしています。

リレーエッセイ 友達の輪 Vol.31



★ふわっと★

白浜はまゆう病院

名 越 幸

私の



わたしの美容法

社会医療法人黎明会 北出病院

東 るみ子



私が毎日行っている低コスト美容法を御紹介します。この世に女性として生まれた限り、誰も「綺麗になりたい」という願望は少なからず持っていると思います。特に最近、顔面マッサージが流行っていますので、御多分に洩れず私も本を購入して実行してみました。しかし、手順を覚えることができます、三日坊主で終了(><)。そこで友人に紹介してもらったのがこの美容

法です。まず、入浴時にクレンジングで化粧を落とした後、洗顔します。次に鼻腔を境にラップで顔全体を上下に覆います。そこで湯船に浸かり 5 分間。お風呂を出るときラップを外し、たっぷりの冷水で顔を引き締める。さあ、貴女も試してみてください！明日の化粧の乗りが違いますよ。

看護研修センター建設推進委員会より

トランスコスモス施設使用についてのアンケート集計結果について

今回、トランスコスモスを使用された会員の皆さんのアンケート調査結果をお知らせいたします。

☆使用した年齢

・29 歳以下 5% ・30 ～ 39 歳 26%
・40 ～ 49 歳 34% ・50 歳以上 34%

☆距離については、

・遠くなった 29% 近くなった 50%
特に変わらない 18%

☆交通手段

・自家用車 88% 電車 4%

☆施設利用

・便利 55% 不便 20%

どちらともいえない 23%

不便の理由

・周りに何も無い
・場所が分かりにくい
・駅から遠いので自転車では大変
・公共交通機関の便が悪そう

・研修室が狭い等

☆将来看護研修センターとして

・ふさわしい 56% ふさわしくない 6%
どちらともいえない 37%

ふさわしくない理由 ・交通手段が少ない等

☆意見・感想

・緑が多く癒される
・施設も新しく静かで落ち着いた環境で学習できる
・駐車場が施設内にあるので非常に便利
・上履きに履き替えるので楽である
・電車とバスを乗り継いで西浜の会館に行きましたが交通の便の悪さは同じくらいだと思います。場所の分かりにくいのは最初だけだと思います
・研修センターとしては申し分ないがただお金の取りが気になることです。出来るだけ早く買い取ってほしい等
・交通の便が悪い
・上履きに履き替えるのが面倒等

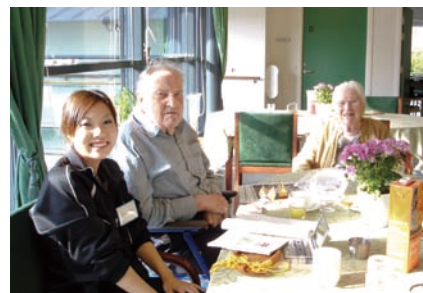
My School

国保野上厚生総合病院附属看護専門学校

学校長 阿 河 良 廣



夏期講習合宿



海外研修 (デンマーク)

本校は、和歌山県の北西部に位置する豊かな自然に恵まれた紀美野町に、国保野上厚生総合病院の附属看護専門学校として、平成 19 年 4 月に開校した公立学校です。所在地は和歌山県海草郡紀美野町小畑 165-4、母体病院に隣接しています。学科は看護師 3 年課程 (昼間)、入学定員は 40 名で、平成 21 年度の推薦・一般入学試験の平均倍率は約 2.7 倍でした。

本校は本年度初めての卒業生が誕生する新設校ですが、その前身は昭和 27 年に准看護師養成所として開校以来、平成 19 年までの 50 年間、准看護教育に携わってきた歴史があります。この長きにわたる看護教育の伝統の上に、教育方針として「看護実践能力の育成」「品位ある看護師の育成」「社会のニーズに貢献できる看護師の育成」の 3 方針を掲げ、教育活動を行っています。また、施設では図書室、基礎看護実習室、在宅看護実習室、情報処理室、視聴覚室、等最新のものを配備し、充実した教育環境を整えています。

このような教育環境のもと、専門職者として高い専門知識と技術の習得はもとより、自治会活動、スポーツサークル、文化サークルを通して、学生の自由で伸び伸びとした学校生活をも支援しており、学生の自主性、主体性の涵養を目指しています。

次に本校の特色ある学校行事について紹介します。本校は、新入生を対象に入学式翌日に実施する合宿研修 (2 泊 3 日)、在校生が企画、運営する新入生歓迎会。そして、看護の日記念行事 (母体病院の看護師の方々と共に患者様方を対象としたキャンドルサービス)。また、在校生が主体となるオープンキャンパスと学校祭、学力向上を目的とした夏期講習合宿。そして、戴帽式は学生が看護師となることへの目的意識を再確認するためのセレモニーとして行っています。

デンマーク海外研修は、国際看護授業の一環として、昨年第 1 回研修が 10 月に実施されました。北欧デンマーク王国の南、スヴェンボー市の全面的な協力を得て、高齢者福祉施設での実習から看護学校訪問にいたる多彩な 8 日間のプログラムによって、研修目的である「国際感覚の養成、異文化理解と交流」の内容において充実した成果を得ることが出来ました。

在校生の声

私たちの学校生活は授業や臨地実習のほかに、入学式翌日から始まる合宿研修、看護フォーラム参加による他校との交流、学校祭などをとおした地域の方々との交流、デンマークへの海外研修などからたくさんの刺激を受け、様々な考え方が出来るようになりました。

講義では、大学の先生方や附属病院の医師、看護師の方々に来ていただき、日々変化する医療や個別性を重視した看護技術などを教わり、充実した学校生活を送っています。

1 期生 野田 香絵



新入生合宿研修

プレゼント！ 東洋羽毛関西販売(株) 協賛

フットマッサージャー
「プルピエα」 2名様に

「図書券」
1,000円分を 5名様に

はがきに ①希望の商品名 ②氏名 ③会員番号 ④郵便番号・住所 ⑤電話番号 ⑥勤務先名 ⑦本紙へのご意見・ご要望を明記の上、2月27日(土)までにお送り下さい。(消印有効・1人1通のみ)
当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
なお、応募者全員にボールペンをプレゼントします。

宛先 〒641-0036
和歌山市西浜 1014-27 和歌山県看護協会 「1月号プレゼント」係



フットマッサージャー「プルピエα」は
低周波の刺激で、筋肉を中から動かし、上下のピン振動で、外から
マッサージ。
低周波とピン振動のダブルパワーで疲れた足を癒します。



効能・効果

- 血行促進
- 疲労回復
- 筋肉痛の痛みの緩解
- 筋肉の疲れをとる
- 筋肉のコリをほぐす
- 神経痛の痛みの緩解
- 末梢神経麻痺

東洋羽毛和歌山営業所 提供
定価¥81,700(税込) 〈問い合わせ☎〉0120-32-7766

〜〜 東洋羽毛のサービス 〜

- | | |
|--------|---|
| リフォーム | 古くなったお布団を、新品同様にリフレッシュします。
羽毛は、きれいに洗浄して、新しい生地詰め替えます。
また、使わなくなったダブルを、シングルなどに、
作り替える事も出来ます。 |
| 補修・お直し | 穴が空いてしまったり、破れてしまった時は、補修します。 |
| クリーニング | 大きなお布団を、クリーニング店まで持って行く必要は
ありません。宅急便で、ご自宅まで取りに伺います。 |
| 特別注文 | 製造メーカーなので、ご希望のサイズの、お布団を作ります |



※お布団の事なら、何でもご相談下さい。

社団法人 和歌山県看護協会 推薦
東洋羽毛関西販売(株)

ホームページアドレス
<http://www.toyoumo.co.jp>

和歌山営業所 〒6408329和歌山県和歌山市田中町2-18-1-2F
フリーコール 0120-32-7766
大阪営業所 〒564-0062大阪府吹田市垂水町3-8-13
フリーコール 0120-88-2104

KANGOSHISHOKUNOUIINKAI

やさしい倫理だより 第8号



●発行責任者／看護師職能委員長 峰平一二美 ●／看護師職能委員会

こんにちは！倫理綱領 条文Ⅳです！

看護者は、常に、個人の責任として
継続学習による能力の維持・開発に努める

自分自身が深めていきたい専門分野の知識・技術を深め、専門看護師や認定看護師を目指して学習していく事も看護に携わる専門職業人として必要な継続学習といえます。

あなたは今年の7月6日に 保助看法が改定されたのを知っていますか？

★ 今回の法改正のポイント ★

1. 看護師の国家試験の受験資格の一番目に「大学」を明記
2. 保健師・助産師の教育年限が6ヶ月以上から「1年以上」に
3. 卒後臨床研修の「努力義務化」

りん子の
つぶやき



「小さなことからコツコツと」
学ぶ気持ちを持ち続けよう！

この意味
知ってる？

格物致知

読み方は“かくぶつちち”だよ。

「アコウカクブツチチノチ」`カクブツチチノチ`カクブツチチノチ

和歌山県看護協会の動き

新たな社団法人への移行に向けて

1. 新公益法人制度改革とは

「公益法人制度改革」とは、個人の価値観が多様化し、社会のニーズが多岐にわたることとなった社会状況の中で、公益法人等民間の非営利部門の活動の重要性が高まってきたことから、その活動の促進を図るため、既存の公益法人制度を「新たな非営利法人制度」の法制化により抜本的に改革しようとするものです。

【公益法人とは】

「公益法人」とは、営利（一般に財務上の利益を図ること。）を目的とせず、「公益」すなわち社会一般の利益となる事業を行うことを目的としている法人のことをいいます。

【制度改革の概要】

公益法人制度改革において、従前の民法第34条の規定によって設立されている、社団法人と財団法人について、次のような措置と制度の改革が行われました。

(1) 新たに、制度の改革に関連した三つの法律が制定されました。

- ・「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」
- ・「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」
- ・「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」

(2) 現在の社団法人は、「一般社団法人」と「公益社団法人」の2種類となり、一般社団法人は登記のみ

で設立（従前は、国や県の許可が必要でした。）することができることとなりましたが、公益社団法人となるためには、「事業活動の50%以上は公益目的（「公益目的事業比率」という。）になっているか、国や県の「認定」が必要となり、今後は、この公益社団法人が「公益法人」と呼ばれることとなります。

(3) 現在の社団法人は、上記(1)の制度改革関連3法が平成20年12月1日施行されまして、法施行後5年以内に前記(2)の一般社団法人または公益社団法人に「移行」することになります。移行しない場合には、法人は「解散」とみなされます。

2. 日本看護協会の動向

日本看護協会は、本年5月の総会において、新たな社団法人の「基本理念」と「骨子」（案）を提案し、承認されました。そして、平成22年度の通常総会には、公益社団法人に向けた定款改正案を提案し、承認後、同年度中に移行手続きを行い、平成23年度には新法人へ移行することを目指し準備を進めています。

3. 和歌山県看護協会の対応

和歌山県看護協会としましては、日本看護協会の方針を踏まえ、且つ他府県の協会とも連携しながら、会員の皆様のご意見も伺いながら新たな社団法人への移行を目指します。

第4回常務理事会

日時：平成21年11月6日（金）10:00～12:30

第5回理事会

日時：平成21年11月6日（金）13:30～17:00

内容：

- I 講演 「新公益法人について」
講師 県医務課医事班 副主査 伏木一郎 先生
- II 報告事項
 1. 地区別法人会会員・職能委員長会報告
 2. 平成21年度中間監査報告及び事業経過報告
 3. 第7次看護職員需要見通しの策定について
 4. 看護研修センター建設推進委員会会議報告
 5. 平成21年度ナース章受章者について
 6. 認定看護管理者セカンドレベル教育課程について
 7. その他
 - ①関連団体への会議出席
・和歌山地域保健医療協議会

・医療対策特別委員会

・看護職員充足対策専門委員会

②産科医療功労者の厚生労働大臣表彰候補者の推薦

③第13回秩父宮記念結核予防保健看護功労賞候補者の推薦

III 協議事項

1. 和歌山県看護協会における新公益法人移行へのスケジュール（案）
2. 平成23年度日本看護協会総会代議員及び予備代議員の選出について
 - ・平成21年12月末会員数により決定
 - ・和歌山県の会員数を日本看護協会の会員数で除して会員割合を算出
 - ・よって本県の代議員選出は7名（日本看護協会の代議員総数750名）
3. 平成22年度事業計画に向けての提案・要望事項について

● 寄 付 千 原 敏 子 様 より ご厚志 金1万円
(平成21年度ナース章受章者)